霧積（きりづみ）ダム及び坂本（さかもと）ダムの放流警報看板

霧積ダム及び坂本ダムの下流河川に河川法施行令第31条に準拠して設置した「放流警報看板（立札）」の配置と記載内容をお知らせします。

（ダムのみずをながしかわのみずがふえることがあるからきをつけよ）

ダムの放流による増水に注意

この川の上流5キロメートルのところに霧積ダムがあり、ときどきダムに貯った水を流し、この川の水が急に増えることがありますから注意して下さい。

またダムに貯った水を流すときは左記のとおりサイレンや拡声機で知らせますのでそのときは危険ですから河原に降りないで下さい。

記

サイレン	拡声機
約○分▶休止▶約○分▶休止▶約○分▶休止▶約○分	サイレン疑似音（サイレンにたぐ）
約○分▶休止▶約○分▶休止▶約○分▶休止▶約○分	マイクロホンで注意事項を放送する。

但し、緊急放流時はサイレンおよび拡声機（サイレン疑似音）を継続放送する。

霧積ダム管理所　TEL　〇二七三―九五―二四二三

霧積ダム・坂本ダム
下流区間に設置している放流警報用看板（立札）の配置状況